

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公表番号】特表2011-521047(P2011-521047A)

【公表日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2011-509170(P2011-509170)

【国際特許分類】

C 08 L 27/16 (2006.01)

C 08 F 214/18 (2006.01)

C 08 K 5/16 (2006.01)

【F I】

C 08 L 27/16

C 08 F 214/18

C 08 K 5/16

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) フッ化ビニリデン(a1)と、テトラフルオロエチレン、ヘキサフルオロプロピレンおよびパーフルオロ(アルキルビニルエーテル)よりなる群から選ばれる少なくとも1種のパーフルオロオレフィン(a2)と、シアノ基含有单量体(a3)との共重合体であるフッ化ビニリデン系エラストマー(ただし、フッ化ビニリデンの共重合割合は20モル%を超える)、および

(B) 硬化剤として40～330でアンモニアを発生させる化合物のみを含む硬化性組成物であって、

該アンモニアを発生させる化合物(B)が、尿素、尿素誘導体、無機アンモニウム塩、またはカルボン酸、スルホン酸またはリン酸よりなる群から選ばれる酸の有機アンモニウム塩またはこれらの2種以上の併用を含む硬化性組成物。

【請求項2】

請求項1に記載された硬化性組成物を硬化させて得られる成形品。

【請求項3】

酸素センサー用シール材、空燃比センサー用シール材、ターボチャージャホース、または排気ガス再循環装置制御用ホースである請求項2記載の成形品。

【請求項4】

(A) フッ化ビニリデン(a1)と、テトラフルオロエチレン、ヘキサフルオロプロピレンおよびパーフルオロ(アルキルビニルエーテル)よりなる群から選ばれる少なくとも1種のパーフルオロオレフィン(a2)と、シアノ基含有单量体(a3)との共重合体であるフッ化ビニリデン系エラストマー(ただし、フッ化ビニリデンの共重合割合は20モル%を超える)、および

(B) 硬化剤として40～330でアンモニアを発生させる化合物のみを含む硬化性組成物を製造するに当り、

アンモニア発生化合物(B)をアンモニア発生化合物(B)に親和性を有する溶媒(D)

の存在下で他の成分と混合することと、該アンモニアを発生させる化合物（B）が、尿素、尿素誘導体、無機アンモニウム塩、またはカルボン酸、スルホン酸またはリン酸よりなる群から選ばれる酸の有機アンモニウム塩またはこれらの2種以上の併用を含むことを特徴とする硬化性組成物の製造方法。

【請求項5】

溶媒（D）が、水、またはアンモニア発生化合物（B）に親和性を有する有機溶媒である請求項4記載の製造方法。